

子育て

子育てに、きっと役立つ。

お・う・え・ん

BOOK 改訂版

子育て  
お・う・え・ん  
BOOK  
改訂版

八尾市



平成 22 年 10 月発行  
H22-65

# ☀ イベント別インデックス ☀

妊娠・出産～子育ての中で、様々なイベントごとの情報を探そう！

## 妊娠したら・・・

- 母子健康手帳交付 →1ページ
- 妊婦健康診査 →1ページ
- ママパパ(両親)教室 →1ページ
- 妊産婦訪問指導 →1ページ
- 助産施設入所制度 →2ページ

## 赤ちゃんが生まれた！

- 出生届 →4ページ
- 出産育児一時金 →4ページ
- 新生児・乳幼児訪問指導 →1ページ
- こんにちは赤ちゃん訪問 →3ページ
- ママ・サポート →2ページ

## 子育て

- 乳幼児健康診査 →3・6ページ
- 予防接種 →6ページ
- 乳幼児医療費助成制度 →5ページ
- 子ども手当 →5ページ
- 子育てパートナー派遣 →13ページ

ライフステージごとに、いろいろな制度やサポートがあるんだね。



## 保育所(園)

- 保育所(園) →20・21ページ
- 簡易保育施設 →21ページ

## 幼稚園

- 幼稚園 →22・23ページ
- 私立幼稚園保育料の補助制度 →23ページ

## 小学校入学

- 就学援助制度 →11ページ
- 放課後児童室 →11ページ
- トワイライトステイ →11ページ





# 目的別インデックス



お母さん・お父さんや子どものために、様々な手当や助成制度などがあります。

## 子どもと一緒におでかけ・交流

- つどいの広場 →16ページ
- 保育所（園）・幼稚園 →18ページ
- 地域子育て支援センター・青少年会館・図書館 →17ページ

## 子どもや自分のことに関する相談をしたい・・・

- 子育てや子どもの発達についての相談 →26ページ
- 妊娠や出産への不安や、育児・離乳食についての相談 →6ページ
- 未熟児の相談や身体障がい児・小児慢性特定疾患児の相談 →7ページ
- 児童家庭相談 →26ページ
- 教育相談・就園就学相談 →25ページ
- 病気や事故の時の緊急相談 →28ページ
- 虐待についての相談 →30ページ

## 子どもを預けるには？

たまには気分転換したい・・・

- 一時預かり →12ページ
- やおファミリー・サポート・センター →13ページ

病気の時や休日に  
仕事を休めない・・・

- 休日保育 →12ページ
- 病児・病後児保育 →12ページ

その他

- ショートステイ →13ページ
- 育児支援や家事支援サービス →29ページ

## 障がいのある子どものための 支援・制度

- 特別児童扶養手当 →10ページ
- 障害児福祉手当 →10ページ
- 障がい者介護手当 →10ページ
- 障がい者（児）  
医療費公費負担制度 →10ページ

## ひとり親家庭のための 支援・制度など

- 児童扶養手当 →8ページ
- 母子家庭等日常生活支援 →9ページ
- ひとり親家庭医療費助成制度 →8ページ
- 母子家庭自立支援事業 →9ページ
- 母子・女性に関する相談 →29ページ
- ひとり親家庭等の相談 →26ページ

# 子育てお・う・え・んBOOK



妊娠がわかったら	1
ようこそ赤ちゃん	2
子育てのための各種手当や助成の紹介	4
赤ちゃんの健康のために	6
特定の病気などの相談・助成	7
ひとり親家庭への支援	8
障がいのある子どもがいる家庭への支援	10
小学生のいる家庭への支援	11
みんなで子育て（子育て支援）	12
八尾市全域マップ	14
子どもと一緒に出かけよう！	16
パパも一緒に育児をしよう！	19
市内の保育所（園）のご案内	20
市内の幼稚園のご案内	22
出張所のご案内	24
教育サポートセンター	25
子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」	26
ホームページを活用ください	27
困った時は・・・	28
児童虐待防止のために	30
子育てお・う・え・んBOOKについて	31



# 妊娠がわかったら

妊娠は喜びの第一歩。元気な赤ちゃんを産むために、八尾市ではさまざまなサポート体制を用意しています。

## 必ず、「母子健康手帳」の交付を受けましょう

母子健康手帳は、妊娠から就学前までの母と子の健康を記録するもので、予防接種や健診などに必要です。妊娠したら必ず、母子健康手帳の交付を受けましょう。

- 費用：無料
- 交付場所：保健センター、各出張所、市役所（市民課）
- \* 保健センターでは、交付時に保健師が子育ての情報などを紹介しています。
- \* 希望者には、父親用パンフレット『はじめてのパパの育児ガイド』・マタニティマークのキーホルダーをお渡ししています。
- \* 中国語版・ベトナム語版・英語版など母子健康手帳の交付については、保健センターへお問い合わせください。

## 妊婦健康診査

母子健康手帳と同時に交付する受診券により、府内の委託医療機関（助産所含む）で14回健康診査を受けることができます。

- \* 転入された場合などは、必ず保健センターで八尾市の受診券の交付を受けてください。
- \* 妊婦健康診査を府外で（受診券を使わずに）受診された方には、償還払いをしていますので、保健センターへお問い合わせください。

## ママパパ（両親）教室

妊娠中や出産前後の過ごし方、育児について一緒に考える教室です。保健センターに申し込んでください。

- 会場：保健センター
- 費用：無料

## 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

妊娠・出産・育児に不安がある人を助産師または保健師が訪問して、相談に応じます。

- 申込方法：母子健康手帳と同時に配布した「妊産婦保健指導連絡票」または「出生連絡票（新生児訪問依頼票）」を保健センターに送ってください。（電話での申し込みも可）助産師または保健師が家庭訪問します。
- 費用：無料
- \* 妊産婦や新生児・乳幼児の相談は保健センターで随時行っていますので、気軽にお問い合わせください。

### お問い合わせ

保健センター（旭ヶ丘5）  
TEL: 993-8600  
FAX: 996-1598



## ようこそ赤ちゃん

待ちに待った出産。いよいよ子育てのスタートです。

八尾市では赤ちゃんや小さなお子さんのいる家庭に対し、安心して子育てができるよう各種の手当や助成の制度を設けています。

### 助産施設への入所制度

妊婦が、経済的理由により入院助産を受けることができない時は、助産施設において助産を受けることができます。府下には指定助産（医療）施設があります。

なお、出産前までの申請が必要です。

- \* 申請方法や費用の負担などについては、お問い合わせください。

#### お問い合わせ

こども家庭課（市役所3階）

TEL: 924-8529

FAX: 924-9548

### ママ・サポート（出産直後の家事支援）

出産後、親族などの応援が得られない家庭に対して、ヘルパーが訪問して家事や育児の援助などを行います。

- 期 間：出産後の母親および乳児の退院後2か月以内で20時間を限度に利用できます。（多胎出産の場合は、別に出産後1年間で30時間利用可）
- 利用期間：平日（月曜日～金曜日）9時～17時の間で、1日1回2時間以内（1時間単位）
- 支援内容：掃除、洗濯、買い物、食事準備などの家事  
乳児の世話（授乳・おむつ交換・沐浴など）の補助など
- 利 用 料：1時間につき800円（生活保護世帯・市民税非課税世帯は全額免除）
- 利用方法：事前登録が必要です。（妊娠5か月より受付）

#### お問い合わせ

子育て総合支援ネットワークセンター（本町2）

TEL: 924-9892

FAX: 924-8685



## こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月～4か月になるまでの乳児のいる家庭で、これまで新生児訪問などで助産師や保健師が訪問していないご家庭を訪問します。

訪問の際、お子さんの様子や保護者の話をうかがい、八尾市の子育て事業の情報提供などを行います。

## 乳児健康診査（府内の医療機関で受診する健康診査）

### ●乳児一般健康診査●

対象：満1歳の誕生日前日まで

### ●乳児後期健康診査●

対象：9か月～1歳の誕生日前日まで

- 費用：無料
- 各受診票を府内の医療機関に持参

- \* 八尾市民が対象。転出された方は、転出先の市町村にお問い合わせください。
- \* 転入された方は、必ず保健センターで八尾市の受診票の交付を受けてください。

### お問い合わせ

保健センター（旭ヶ丘5）

TEL: 993-8600

FAX: 996-1598





## 子育てのための各種手当や助成の紹介

### 出生届を忘れずに

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に届出ください。(外国で出生した場合は3か月以内)

- 届出場所：届出人（赤ちゃんの父または母）の本籍地、住所地、あるいは赤ちゃんの出生地の市区町村役場
- 受付時間：八尾市役所では、平日の8時45分～17時15分（開庁時間内）市民課（市役所本館1階3番窓口）および各出張所で受け付けています。また、休日（土曜・日曜・祝日）および開庁時間外での受付も行っています。時間外に提出された届書は、母子手帳とともに管理センター（市役所本館1階東側）でお預かりします。
- 届出に必要なもの：
  1. 出生届（医師の証明のあるもの）1通
  2. 母子健康手帳
  3. 国民健康保険証（加入者のみ）
  4. 届出人の印鑑

#### お問い合わせ

市民課（市役所1階）  
**TEL: 924-8532**  
**FAX: 924-0220**

### 出産育児一時金

出産費用の負担を軽くするために、子ども1人につき39万円が支給されます。

なお、産科医療補償制度の対象分娩については3万円が加算されます。

- \* 国民健康保険から医療機関に出産育児一時金を直接支払うことができる「直接支払制度」があります。これにより被保険者は分娩費のうち出産育児一時金を超える額のみ医療機関に支払うことになり、医療機関での窓口負担が軽減されます。詳細は出産予定の医療機関へお問い合わせください。

#### ●八尾市国民健康保険の加入者●

- 申請に必要なもの：
  1. 国民健康保険証
  2. 印鑑（認め印で可）
  3. 世帯主名義の預金通帳
  4. 医療機関から交付される「直接支払制度合意文書」
  5. 産科医療補償制度対象分娩である場合、それを証明するスタンプを押された領収書または明細書
  6. 妊娠12週から21週の死産および流産の場合は埋葬許可証
- \* 他の健康保険に加入の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。

#### お問い合わせ

健康保険課（市役所1階）  
**TEL: 924-3865**  
**FAX: 923-2935**

#### ●健康保険の加入者●

- 申請に必要なものについては、お問い合わせください。

#### お問い合わせ

事業所を管轄する全国健康保険協会  
 所属の健康保険組合

## 子ども手当

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の子どもを養育している人に手当を支給する制度です。

- 対象：中学校修了前（15歳到達後最初に迎える3月31日まで）の子どもを養育している方
- 月額：子ども1人につき 13,000円（平成22年度実績）

\* 所得制限はありません。

## 乳幼児医療費助成制度

0～6歳の就学前児童（6歳到達後最初に迎える3月31日まで）が、病気やけがをした時に医療機関などで保険診療（2割）による治療を受ける場合の自己負担額の一部および入院時の食事負担額を助成する制度です。

- 対象：0歳児 → 入院・外来 所得制限なし（大阪府内は医療証方式）  
1～6歳児 → 入院・外来 所得制限あり（両親の所得を確認します）  
（大阪府内は医療証方式）

\* なお、一部自己負担額として、1医療機関において1日につき最大500円（月2日まで）をお支払いいただいておりますが、この1か月あたりのお支払い合計が1人あたり2,500円を超えた分は、還付の申請をしていただくとお返しいたします。

### お問い合わせ

こども政策課（市役所3階）

TEL: 924-3839

FAX: 924-9548





# 赤ちゃんの健康のために

赤ちゃんの健康づくりの拠点として、保健センターは、各種保健事業を行っています。

## 乳幼児の健康診査（保健センターで受診する健康診査）

- \* 対象者には、個別に通知します。
  - 4か月児健康診査：BCG接種も行っています。
  - 1歳6か月児健康診査：歯科健診も行っています。
  - 3歳6か月児健康診査：歯科健診も行っています。

## 予防接種

生後1か月を過ぎた頃に「予防接種手帳」を送付します。  
案内に従って予防接種を受けましょう。

## えほんデビュー事業

4か月児健康診査を受診された時に、赤ちゃんとその保護者に絵本をプレゼントします。  
絵本を通して、赤ちゃんに語りかけ、心を通わせる機会を増やしましょう。

## 乳児相談

身長・体重測定、育児・栄養相談、保育士による遊びのコーナーのほか、お母さん同士の交流会も行っていきます。（各地域の会場で行っています）

- 対象者：満1歳までの乳児

## 離乳食講習会

「離乳の基本」に基づいて、栄養士による正しい離乳食の進め方・作り方についてのお話や実演、試食を行います。

## スプーン教室

子どもの偏食や遊び食べなどで悩んでいる1歳7か月児～2歳6か月児と保護者の方の、楽しい栄養教室です。

- 費用：材料費のみ実費
- \* 各保健事業の日程は、「市政だより」、「保健事業案内」などをご覧ください。
- \* その他、子育てに関する相談は、随時行っていますので気軽に電話ください。  
保健師、栄養士、心理士などが相談を受けます。  
必要な方には、家庭訪問もいたします。

### お問い合わせ

保健センター（旭ヶ丘5）  
 TEL: 993-8600  
 FAX: 996-1598



## 特定の病気などの相談・助成

### 未熟児の相談

保健師による未熟児訪問や、相談・交流会を行っています。

### 身体障がい児・小児慢性特定疾患児の相談

保健師による子育てや療養生活に関する相談・学習会・交流会を行っています。

また、医師、発達相談員、理学療法士、作業療法士による療育相談も、予約制で行っています。

### 特定の疾患に対する医療費助成の紹介

- **未熟児養育医療給付**

入院療育が必要な未熟児の指定養育医療機関での入院医療費を助成します。

- **自立支援医療費（育成医療）支給制度**

治療により回復の見込みがある身体上の障がいの指定育成医療機関での治療費を助成します。

- **小児慢性特定疾患治療研究事業医療給付制度**

小児慢性特定疾患の子どもが契約医療機関で受ける医療費を助成します。

- **結核児童の療育医療給付**

結核にかかっている子どもの指定療育医療機関での入院医療費の助成、日用品・学用品を給付します。

- **特定不妊治療費助成制度**

子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用のうち1年度あたり15万円を限度に2回まで通算5年間助成する制度です。

\* いずれも所得に応じた自己負担や所得制限があります。  
詳しくは、お問い合わせください。

#### お問い合わせ

八尾保健所（清水町1）

TEL：994-0661

FAX：922-4965



## ひとり親家庭への支援

### 児童扶養手当

父母の離婚、父母が重度の障がい、婚姻によらない出生などの理由により、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育する家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

- 対象：18歳到達後最初に迎える3月31日までのひとり親家庭児童（児童に法令で定める程度の障がいがある場合は20歳）を監護・養育する方
- 月額：児童が1人の場合41,720円～9,850円

- \* 所得制限があります。
- \* 手当の受給から5年を経過するなどの要件に該当し、就業などの一定の要件に該当しない方は、手当額が最大2分の1減額されます。なお、一定の要件に該当する方が所定の手続きをされた場合は減額されません。

### ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の父・母または養育者および児童が、病気やけがをした時に医療機関などで保険診療による治療を受ける場合の自己負担額の一部および入院時の食事負担額を助成する制度です。

- 対象：18歳到達後最初に迎える3月31日までのひとり親家庭児童と、その親（養育者）  
：入院・外来（大阪府内は医療証方式）

- \* 所得制限があります。
- \* なお、一部自己負担額として、1医療機関において1日につき最大500円（月2日まで）をお支払いいただいておりますが、この1か月あたり的一部自己負担額のお支払い合計が1人あたり2,500円を超えた分は、還付の申請をしていただくとお返しいたします。

#### お問い合わせ

こども政策課（市役所3階）

TEL: 924-3839

FAX: 924-9548

## 母子家庭等日常生活支援

ひとり親世帯・寡婦の方が、次のいずれかに該当する場合、家庭生活支援員が子どもの保育や家事支援などを行います。

- 下記の事由により一時的に生活援助、子育てサービスが必要な家庭
  - ・ 技能習得のための通学・就職活動をしている時
  - ・ 疾病や出産、家族の病気で看護が必要になった場合
  - ・ 仕事の都合で転勤や出張をする
  - ・ 学校などの公的行事に参加する など
- 生活環境が激変(※)し、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じている家庭(※)ひとり親家庭になっておおむね6か月以内の家庭などで、日常生活を営むのに支障が生じているとき
- 利用方法：事前登録が必要です。利用料など詳細は、お問い合わせください。

## 母子家庭自立支援事業（母子家庭自立のための就業支援事業）

母子家庭の母が、就業に結びつきやすい資格を取得するために、または、常用雇用として就労していくための環境を支援するための給付金事業です。

- 対象：母子家庭の母で児童扶養手当を受けているか、または同様の所得水準にある方。

\* 申請前の事前相談が必要です。

### ●自立支援教育訓練給付金●

母子家庭の母が自主的に職業能力を高めるために、就業相談を通じて、指定した講座を受けた後に自立支援教育訓練給付金が支給されます。

- 対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
- 支給額：本人が支払った費用の2割相当額が支給されます。  
(上限 100,000 円・下限 4,000 円)

### ●高等技能訓練促進費等の支給●

就労に結びつきやすい資格を取得するための養成機関での受講に際して、その期間の生活不安の解消と、安定した受講環境を提供するために、母子家庭高等技能訓練促進費が支給されます。養成機関のカリキュラムを修了した時に、入学支援修了一時金が支給されます。

- 対象となる資格：  
①看護師 ②介護福祉士 ③保育士  
④理学療法士 ⑤作業療法士

\* 支給額および支給期間については、お問い合わせください。

### お問い合わせ

子育て総合支援センター(本町2)

TEL: 924-9892

FAX: 924-8685



# 障がいのある子どものいる家庭への支援

## 特別児童扶養手当

20歳未満で精神または身体に障がいのある（法令による定めあり）児童を監護している父または母もしくは父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持すること）されている方が受給できます。

- 月額：1級の児童1人につき 50,750円  
2級の児童1人につき 33,800円

\* 所得制限があります。

### お問い合わせ

こども政策課（市役所3階）  
TEL：924-3839  
FAX：924-9548

## 障害児福祉手当

重度の身体または知的障がいがあり、日常生活で特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅障がい児に支給します。施設入所者、障がいを支給事由とする公的年金を受けている人は対象外です。

## 重度障がい者介護手当

身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aをあわせもつ在宅障がい児を介護している方に支給します。施設などに入所している場合は対象外です。

## 重度障がい者（児）医療費公費負担制度

重度障がい者（児）が医療機関で診療を受けた時、医療保険適用の自己負担額の一部および入院時の食事負担額、訪問看護利用料を助成する制度です。

- \* なお、一部自己負担金として、1医療機関において1日につき最大500円（月2日まで）をお支払いいただいておりますが、この1か月あたりの一部自己負担額のお支払い合計が2,500円を超えた分は、還付の申請をしていただくとお返しします。
- \* 所得制限があります。手当月額など詳細はお問い合わせください。

### お問い合わせ

障がい福祉課（市役所1階）  
TEL：924-3838  
FAX：922-4900

## 肢体不自由児通園施設

肢体不自由児や発達障がい児等を対象に療育（訓練・保育）を行う母子通園施設です。

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	（市立）いちよう学園	993-3154	996-2429	八尾木 2-90	P. 15 C-3

## 知的障害児通園施設

知的障がい児や発達障がい児を対象に総合的な発達支援（基本的な生活習慣・社会性・運動機能向上等）を行う通園施設です。

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	八尾しょうとく園	996-0008	996-0009	西高安町 3-11	P. 15 C-1



## 小学生のいる家庭への支援

### 小・中学生の就学援助制度

経済的な理由によりお子様の就学が困難なご家庭に対して、小・中学校で必要な費用の一部を援助する就学援助制度を行っています。

#### ●就学援助を受けられる方●

本市に住民登録し、市立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、世帯全員の合計所得金額が認定基準額以下の人。

\* 世帯構成員の年齢などにより認定基準額は異なります。詳細はお問い合わせください。

#### お問い合わせ

学務給食課（市役所7階）

TEL：924-3872

FAX：924-3952

### 八尾市放課後児童室（学童保育）

保護者の仕事や病気などの理由により、放課後に保護者が不在になる小学校低学年の児童を対象に、当該児童の健全な育成を図ることを目的として、各小学校内などに設置した放課後児童室や学校内施設などを使用して、適切な遊びや生活の場を提供しています。

- 対象：小学校1年生～3年生（一部、対象を4年生まで拡大するモデル事業を実施）
- 開設期間および時間：
  - ・ 平日（月曜日～金曜日）の学校の授業終了後～17時まで。  
（ただし、お迎えが可能な場合は18時まで）
  - ・ 学校休業日（土曜日、夏・冬・春の長期休業中）の9時～17時まで。
- 休業日：日曜・祝日・年末年始・お盆・その他（台風の接近など、特に必要があると認められる時）
- 保育料：
  - ・ A区分（月曜日～土曜日）  
→児童1人につき 月額6,000円
  - ・ B区分（月曜日～金曜日）  
→児童1人につき 月額5,000円

#### お問い合わせ

青少年課 放課後児童育成室  
（青少年センター（旧商工会議所）3階）

TEL：992-2350

FAX：992-2420

### トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、児童を養育できない場合、下記の施設で預ります。

- 実施施設：八尾母子ホーム
- 利用方法：実施施設に直接お申し込みください。
- \* 利用料など詳細は、子育て総合支援ネットワークセンターにお問い合わせください。
- \* 生活保護世帯・市民税非課税世帯は、軽減の登録を子育て総合支援ネットワークセンターにて受付けます。

#### お問い合わせ

八尾母子ホーム（南本町3）

TEL：922-1032



# みんなで子育て（子育て支援）

## 一時預かり

ご家庭で育児をされている方が、次のいずれかに該当し、緊急・一時的に保育が必要となった場合、私立保育園（所）でお子さん（就学前児童）をお預かりいたします。

- \* 疾病や入院をした場合
- \* 災害や事故にあった場合
- \* 育児などで身体的・精神的な負担がある場合

- 実施保育園：私立保育園（所）
- 利用方法：保育園（所）に直接お申し込みください。
- 利用料：お子さんの年齢、保育時間により異なりますので、各保育園（所）にお問い合わせください。

実施園連絡先→20・21ページ参照

## 休日保育

保護者の仕事などで休日など（日曜日、国民の休日および年末・年始）に家庭での保育が困難となったお子さん（就学前児童）を保育します。

- 対象：生後6か月～就学前児童
- 実施保育園：キリン保育園（南本町3）・マリア保育園（若林町1）
- 利用方法：利用希望の1週間前までに利用希望保育園に事前登録が必要です。
- \* 利用時間、利用料については、実施保育園にお問い合わせください。

実施園連絡先→20・21ページ参照

## 病児・病後児保育

子ども（小学校3年生まで）が発熱や下痢、感染症などの病気にかかり、保護者が仕事などで家庭で看護できない場合、病児・病後児保育室で看護・保育します。

- 実施施設：八尾徳洲会総合病院・マリア保育園
- 保育時間：月曜日～金曜日8時～18時 ※土・日・祝日はお休み。年末年始は、各施設にお問い合わせください。
- 利用料：0歳～2歳 2,400円  
3歳以上 1,400円  
※別途、飲食費が必要です。

- \* 生活保護世帯・市民税非課税世帯は、軽減の登録を子育て総合支援ネットワークセンターにて受付けします。

### お問い合わせ

八尾徳洲会総合病院内  
病児保育室（若草町1）  
TEL：993-8869（電話予約必要）

マリア保育園（若林町1）  
TEL：920-2300（電話予約必要）

(施設の定員・お子さんの健康状況によって受け入れ困難な場合があります)

## やおファミリー・サポート・センター

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と、援助をしたい人(援助会員)がお互い会員として登録し、子育てを支えあう制度です。

保育所(園)への送迎や放課後児童室(学童保育)終了後や急用などの時に援助会員宅でお子さんを預かります。

- 依頼会員(援助してほしい人): 市内在住で概ね生後3か月~小学校4年生を修了するまでの子どもがいる人
- 援助会員(援助したい人): やおファミリー・サポート・センターが主催する養成講座を受講した20歳以上の人
- 利用料: 平日 7時~20時 1時間 700円  
平日 上記以外 1時間 800円  
土・日・祝日・病気 1時間 800円

### お問い合わせ

やおファミリー・サポート・センター(青山町4)  
在宅福祉サービスネットワークセンター2階  
(サポートやお)  
TEL: 924-3657  
FAX: 925-1161

## 子育てパートナー派遣

子育てに不安や悩みを抱えているお母さんのところへ子育てパートナーが訪問し、相談・アドバイスなどを行います。子育てに関する情報提供も受けられます。

- 対象: 就学前までの子どもがいる家庭
  - 利用料: 無料
- \* 派遣を希望される方は、事前に申し込みが必要です。

## ショートステイ

保護者が、入院・出産・冠婚葬祭・出張・看護などや、育児疲れ・看病疲れなどの理由で、一時的に児童の養育ができない場合、下記の施設で7日間を限度として利用できます。

- 実施施設: 八尾母子ホーム(南本町3)  
生駒学園(東大阪市中石切2)  
武田塾(柏原市大字高井田)
- \* 利用方法・利用料など詳細は、子育て総合支援ネットワークセンターにお問い合わせください。

### お問い合わせ

子育て総合支援ネットワークセンター(本町2)  
TEL: 924-9892  
FAX: 924-8685





# 子どもと一緒に出かけよう！

## つどいの広場

乳幼児（0歳～3歳）とその保護者が、気軽に自由に集い交流したり相談したりできる広場です。

\* 利用料・保険料などが必要な広場もあります。

No.	名称	所在地・電話・FAX	開催日・時間	全域 MAP
1	ハッピーひろば	若林町 1-84-2 八尾南がーデンプラザ 202号 TEL: 949-8077 FAX: 949-8077	月・火・金 10:00～12:00 13:00～16:00	P. 14 A-4
2	からりん広場	東久宝寺 1-2-14 TEL: 924-3710 FAX: 924-3710	月・水・木・金 10:00～15:00 * [金]はBABYの日	P. 14 B-2
3	シャボン玉	服部川 7-162 TEL: 941-6177 FAX: 941-6177	月・火・水・金 10:00～15:00	P. 15 D-2
4	たこちっちはうす	竹濑東 3-49 TEL: 06-6709-9991 FAX: 06-6709-9991	月・水・金 10:00～15:00	P. 14 A-3
5	龍華おやこのひろば	春日町 4-5-17 山崎文化 1階 TEL: 925-1200 FAX: 925-1200	火・水・木 10:00～15:00	P. 14 B-3
6	あ～いあいひろば	田井中 2-36-3 TEL: 915-1412 FAX: 915-1412	火・水・木 10:00～15:00	P. 14 B-3
7	こっこさん	上之島町南 2-83 TEL: 998-3078 FAX: 998-3078	火・水・金 10:00～15:00	P. 15 C-1
8	つどいの広場 夢実人（むうみん）	陽光園 1-10-9 TEL: 915-2319 FAX: 915-2319	火・金・土 10:00～15:00	P. 14 B-2
9	めだかのがっこう	恩智北町 4-536 TEL: 943-7830 FAX: 943-7830	月・水・金 10:00～15:00	P. 15 C-3
10	あけぼの広場	八尾木東 3-28 TEL: 991-0500 FAX: 991-0614	月・火・木 10:00～15:00	P. 15 C-3
11	お空に	山城町 1-4-29 TEL: 915-0512 FAX: 915-0512	月・水・金 9:30～14:30	P. 14 B-2
12	てん☆てん・てんとむし	西山本町 5-10-29 TEL: 994-1135 FAX: 994-1135	月・木・金 10:00～15:00	P. 15 C-2

\* 「おやこやお」ホームページで、QRコードから携帯地図にアクセスできます。

<http://www.yao-mirai.net/oyako/tsudoi/index.html>

## ● 地域子育て支援センター「元気っ子くらぶ」

就学前の乳幼児と保護者を対象に、育児相談や親子教室、親子遊び会、育児講座の開催など、地域の実情に合わせた子育て支援をしています。

＊元気っ子教室・てとてとランド・マタニティー＆ベビー・公園で遊ぼう会など

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	西郡保育所	999-2376	995-2896	桂町 2-33	P. 14 B-1
2	山本南保育所	998-9431	923-6606	山本町南 2-4-5	P. 15 C-2
3	安中保育所	991-7249	923-2262	安中町 8-6-23	P. 14 B-3

## ● 青少年会館

就学前の乳幼児と保護者を対象にした親子幼児教室や教育相談事業、サークル活動などへの貸館のほか、小・中学生を対象にした各種講座・教室を開催しています。

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	桂青少年会館	999-8111	999-8115	桂町 4-50	P. 14 B-1
2	安中青少年会館	994-6708	994-6709	南本町 8-4-12	P. 14 B-3

## ● 図書館

子どもにとって、絵本に親しむことは心をはぐくむうえで大切なことです。

図書館では絵本の貸し出しだけでなく、子どもを対象に「おはなし会」などの行事を定期的に行い、読み聞かせや簡単な工作を行っています。図書館をどんどん利用しましょう。

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	八尾図書館	993-3606	923-2937	本町 2-1-12	P. 14 B-2
2	山本図書館	995-3883	995-3886	山本町 1-8-11	P. 15 C-2
3	志紀図書館	948-5454	920-2211	志紀町西 1-3	P. 14 B-3

- 開館時間：火曜日・土曜日・日曜日 10時～17時  
水曜日・木曜日・金曜日 10時～19時
- 休館日：月曜日（祝日の場合は火曜日も休館）  
祝日（文化の日と、土・日曜日と重なる日は開館）  
毎月最終木曜日・年末年始・特別整理期間（毎年1回2週間以内）

- ＊ 各図書館とも中学生以下のみの利用は、17時までです。
- ＊ インターネットサービスによる図書の予約や検索ができます。

## ● 保育所（園）

保育所（園）と地域の子どもたちが一緒に誕生会や季節の行事、泥んこ遊び、水遊びなど、家庭では味わえない遊びを楽しめます。

＊地域交流会・園庭開放：お近くの保育所（園）へお問い合わせください。

→20・21ページ参照

## ● 幼稚園

市立幼稚園では子育て支援として園区の3、4歳児と保護者を対象に、幼稚園の施設や遊具に慣れ親しみ、遊ぶ楽しさを味わっていただく「幼児教室」を開催しています。

＊詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

→22ページ参照

## ● 子育てサークル

子育てサークルは、同じような年齢の子どもと親たちが自主的に集ってつくるグループで、遊びや子育てについての情報交換や交流をしています。

＊子育てサークルの紹介は、子育て総合支援ネットワークセンターに、お問い合わせください。

→26ページ参照

ホームページ「みらいねっと」で、子育てサークルの情報を見ることができます。

<http://www.yao-mirai.net/>

メニュー  
から

児童関連施設検索



子育てマップ

## ● 公園

仲間をつくる場・親子で一緒にあそぶ場・「ちょっと一息」できる場として、居心地のいい公園に出かけてみませんか。

公園をお探しのときは、『おさんぼマップ』がお勧めです。

八尾市内の保育所（園）を基点に保育園児が、お散歩で利用する公園を中心にまとめた

『おさんぼマップ』は、各市立保育所・保育施設課（市役所3階）・子育て総合支援ネットワークセンター（社会福祉会館）で、受け取れます。





## パパもいっしょに育児をしよう！

### 「イクメンプロジェクト」って知っていますか？



厚生労働省によると「イクメン」とは、子育てを楽しみ、  
自分自身も成長する男性のこと。

または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと。  
今、育児にもっと関わりたいという男性が多くなっています。



男性の育児参加を進め、夫婦で協力して育児をする環境づくりを目指して、厚生労働省が  
立ち上げたのが、イクメンプロジェクトです。

家族、企業、地域の方々などのサポーターとともに育てていくプロジェクトに、興味や関  
心をお持ちの方は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

● イクメンプロジェクト ●

<http://www.ikumen-project.jp/>

八尾市では、母子手帳交付時、ご希望の方に『はじめてパパの育児ガイド』をお渡しして  
います。妊娠・出産・育児についてわかりやすくまとめられた冊子です。  
育児参加をしたいパパにお勧めです。





## 市内の保育所（園）のご案内

保育所（園）は、保護者が就労や疾病などで、家庭で子どもの保育ができない時、保護者の委託を受けて保育する施設です。

### 市立

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	西郡保育所	999-2376	995-2896	桂町 2-33	P. 14 B-1
2	安中保育所	991-7249	923-2262	安中町 8-6-23	P. 14 B-3
3	荘内保育所	992-6950	923-5155	荘内町 2-1-27	P. 14 B-2
4	山本南保育所	998-9431	923-6606	山本町南 2-4-5	P. 15 C-2
5	弓削保育所	949-3194	948-8177	志紀町西 3-10	P. 14 B-3
6	堤保育所	996-3301	995-2793	堤町 1-7	P. 15 C-1
7	末広保育所	993-9292	993-0390	末広町 1-1-8	P. 14 B-2

### 私立

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	キリン保育園	922-2353	994-7901	南本町 3-4-5	P. 14 B-2
2	志紀保育園	949-5836	949-7671	田井中 2-66	P. 14 B-3
3	母木保育園	943-7101	943-7174	恩智南町 2-60	P. 15 C-3
4	さくら保育園	999-3386	999-3451	福万寺町 4-14	P. 15 C-1
5	あけぼの保育園	991-0500	991-0614	八尾木東 3-26	P. 15 C-3
6	みよし保育園	992-6955	992-8771	太子堂 2-3-22	P. 14 B-3
7	千塚保育園	941-1380	941-3455	大字千塚 150-1	P. 15 D-2
8	ふじ保育園	998-9543	998-9543	山城町 5-2-6	P. 14 B-1
9	若竹保育園	949-3162	949-3162	空港 1-110	P. 14 B-4
10	ふじ第二保育園	996-2783	996-2783	山城町 2-2-13	P. 14 B-2
11	久宝まぶね保育園	992-2033	990-6801	久宝寺 6-7-10	P. 14 A-2
12	緑ヶ丘ふじ保育園	996-7093	990-5380	緑ヶ丘 1-50	P. 14 B-1
13	五月橋保育所	997-0886	997-1418	山本町南 3-5-21	P. 15 C-2
14	白鳥保育園	994-5170	994-1022	亀井町 2-6-25	P. 14 A-2
15	キリン第二保育園	922-1033	992-1243	南本町 3-5-37	P. 14 B-2
16	あひる保育園	994-8121	923-5211	八尾木北 2-39	P. 15 C-3
17	ゆめの子保育園	948-1161	948-3138	志紀町 2-18-2	P. 15 C-4
	キッズビレッジ (ゆめの子保育園分園)	991-8103	991-8103	光町 2-60 (西武百貨店屋上)	P. 14 B-2

＊ 私立保育園 つづき

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
18	マリア保育園	920-2300	920-3700	若林町 1-22-5	P. 14 A-4
19	こどものいえ	924-8801	921-4207	光町 1-38	P. 14 B-2
20	ゆう安中東保育園	994-7470	995-3613	南本町 8-2-20	P. 14 B-3
21	あい桂保育園	998-7115	923-3513	桂町 2-1-1	P. 14 B-1
22	マリア高安保育園	940-2222	940-2211	黒谷 1-56-1	P. 15 C-2
23	龍華保育園	991-2286	991-2381	南太子堂 2-1-31	P. 14 B-3
24	久宝寺保育園	943-0270	943-0271	南久宝寺 3-18-1	P. 14 B-2

＊ 平成23年4月に、(仮称)アスク久宝寺駅前保育園(龍華町1)が開設される予定です。

## 保育所(園)の申込み

所定の申込書にてこども家庭課へ申し込んでください。随時受け付けを行っています。

- ＊ 4月入所の申込に限り、受付期間を設けています。  
詳しくはこども家庭課へお問い合わせください。

## 保育料

市立保育所・私立保育園(所)の保育料は、保護者の所得税額および市民税額によって決まります。

## 簡易保育施設

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	たんぽぽ共同保育所	997-0579	997-0579	東山本町 3-2-9	P. 15 C-2
2	八尾木共同保育所	993-4894	993-4894	八尾木 6-120	P. 15 C-3
3	みどり保育園	993-2437	994-3018	末広町 1-6-10	P. 14 B-2

- ＊ 簡易保育施設とは、0歳児・1歳児を対象とし、市の要綱に基づき保育料などの助成を行い、斡旋している認可外保育施設です。

### お問い合わせ

こども家庭課(市役所3階)

TEL: 924-8529

FAX: 924-9548



## 市内の幼稚園のご案内

幼稚園とは、保護者の希望により、3歳以上の幼児が集団生活を体験するための教育施設です。

### 市立

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	八尾幼稚園	922-2057	922-2737	本町 1-1-28	P. 14 B-2
2	山本幼稚園	922-0469	922-0525	山本町北 2-6-39	P. 15 C-1
3	用和幼稚園	923-1692	923-2362	山城町 4-2-43	P. 14 B-1
4	久宝寺幼稚園	923-1962	923-1912	久宝寺 2-4-6	P. 14 B-2
5	龍華幼稚園	991-3027	991-4035	東太子 1-6-12	P. 14 B-3
6	大正幼稚園	949-0683	949-0729	太田 3-183	P. 14 B-4
7	安中幼稚園	922-7586	922-7576	明美町 2-1-10	P. 14 B-2
8	南高安幼稚園	943-7900	943-7922	恩智北町 4-650	P. 15 C-3
9	高安幼稚園	941-8540	941-8559	大字大窪 1152	P. 15 D-2
10	曙川幼稚園	922-1617	922-1627	八尾木東 2-28	P. 15 C-3
11	北山本幼稚園	999-1792	999-1798	福万寺町 2-1	P. 15 C-1
12	南山本幼稚園	922-2054	922-2154	山本町南 7-1-9	P. 15 C-2
13	志紀幼稚園	949-5110	949-5136	志紀町西 1-8-5	P. 14 B-3
14	高美幼稚園	991-1619	991-1539	高美町 3-1-26	P. 14 B-2
15	長池幼稚園	999-7286	999-7316	長池町 2-52-2	P. 14 B-1
16	東山本幼稚園	998-7118	998-7398	東山本町 9-3-33	P. 15 C-2
17	美園幼稚園	996-3299	996-3390	美園町 2-51-1	P. 14 B-1
18	永畑幼稚園	993-2504	993-2656	永畑町 1-2-27	P. 14 B-3
19	西山本幼稚園	996-7161	996-7165	西山本町 3-5-25	P. 15 C-2

### 入園について

市立幼稚園の募集年齢は、4、5歳児です。

- \* 4月入園の申し込みに関し受付期間を設けています。詳しくは指導課へお問い合わせください。

#### お問い合わせ

指導課（市役所7階）  
**TEL: 924-9867**  
**FAX: 923-2934**

### 預かり保育について

市立幼稚園において、在園児を対象に幼稚園保育時間終了後、月・火・木・金曜日15時30分まで、有料にて保育をしています。

### 保育料について

市立幼稚園では、入園料・保育料などを徴収しています。市立幼稚園に就園させておられる保護者に対して経済的な負担を軽減するための減免を実施しています。

## ● 私立

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	清友幼稚園	922-2023	922-2035	柏村町 1-57	P. 15 C-3
2	白鳩幼稚園	923-0555	992-3399	末広町 2-8-23	P. 14 B-2
3	竹淵幼稚園	06-6709-6648	06-6707-2189	竹淵 5-82	P. 14 A-2
4	八尾平和幼稚園	999-0669	999-0670	高安町北 2-21	P. 15 C-2
5	聖光幼稚園	922-2970	996-5361	山本町北 5-2-22	P. 15 C-1
6	志紀学園幼稚園	991-7805	991-3842	南木の本 4-51	P. 14 B-3
7	みなみ幼稚園	06-6709-0189	06-6709-6589	竹淵西 3-199	P. 14 A-2

### ✿ 私立幼稚園について

私立幼稚園の募集年齢は、3、4、5歳児です。

- ✿ 私立幼稚園の入園（満3歳児入園など）・預かり保育など、その他詳細については、各幼稚園にお問い合わせください。

### ✿ 私立幼稚園保育料の補助制度について

私立幼稚園に子どもが入園すると就園奨励費などの補助制度があります。補助金の手続きは入園後、6月中旬～下旬に園を通して申請手続きを行ってください。

- ✿ 私立幼稚園の保育料の補助については、教育委員会学務給食課へお問い合わせください。

#### お問い合わせ

学務給食課（市役所7階）

TEL: 924-3872

FAX: 924-3952



## 出張所のご案内

No.	施設名	電話番号	FAX	所在地	全域MAP
1	龍華出張所	922-2718	923-4115	植松町 5-8-32	P. 14 B-3
2	久宝寺出張所	922-2233	922-9967	北久宝寺 2-1-1	P. 14 B-2
3	西郡出張所	999-2243	999-4624	桂町 2-37	P. 14 B-1
4	大正出張所	949-5001	949-5001	太田 3-172	P. 14 B-4
5	山本出張所	923-4079	995-3888	山本町 1-8-11	P. 15 C-2
6	竹瀨出張所	06-6708-3020 06-6708-3083	06-6709-7522	竹瀨東 1-212	P. 14 A-2
7	高安出張所	941-8013	941-8013	千塚 3-180-2	P. 15 D-2
8	南高安出張所	943-7044	941-5630	恩智中町 4-232	P. 15 C-3
9	曙川出張所	922-3456	993-9527	八尾木 4-11	P. 15 C-3
10	志紀出張所	949-5441	949-8800	志紀町西 1-8-2	P. 14 B-3

### 窓口でできること

- 戸籍謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書など諸証明の発行
- 戸籍・住民異動届、印鑑登録
- 国民健康保険、国民年金の資格得喪の届出
- 家庭用ごみ袋の配付 など





## 教育サポートセンター

お子さんのすこやかな成長・発達を願って、教育上のさまざまな課題や保護者の方の悩みについて、教育相談を行っています。

### 教育相談

不登校やいじめ、学習面についてなどの子どもの生活全般にわたる相談、特別な教育的支援が必要なお子さんへの学校園での支援や家庭での養育についての相談、子育て相談、医療相談を行っています。

また、不登校児童・生徒に対する適応指導教室「さわやかルーム」での支援を行っています。

### 就園就学相談

幼稚園や小学校・中学校に入学するにあたって、お子さんの発達に心配や不安がある保護者の方のために就園就学相談を行っています。

#### お問い合わせ

教育サポートセンター（栄町1）

TEL： 924-3892

FAX： 924-3414





# 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」

すべての子育て家庭が、安心して子育てができるよう、「みらい」は、さまざまな角度からサポートをしています。

## 子育て支援サービスの申し込み受付

多様なニーズに対応した子育て支援サービスの紹介や申し込みの受け付けをしています。

## 子育てサークルへの支援

サークルに入りたい方やサークルを作って活動したい方々への支援をしています。

- 子育てサークルの紹介
- 子育てサークルの登録受付

子育てサークルネットワークとの共同企画による学習会や交流会などの開催もしています。

## 子育て講座の開催

子育てに関する講演会（一時保育付）を開催しています。

## 子育てに関する情報提供

子育てに関するいろいろな情報を提供しています。

情報誌「子育てお・う・え・んBOOK」「子育てMAP」などを作成、配布しています。

## 相談

子どもと子育てに関すること、ひとり親家庭などに関することの総合相談窓口です。お気軽にご相談ください。

- 相談日・相談時間：月～金曜日 8時45分～17時15分

	相談内容	電話番号
子育て電話相談	子育て全般の相談	924-7560
児童家庭相談	0歳～18歳までの子どもとその家庭に関する相談	924-8655
ひとり親家庭などの相談	生活の安定や自立のための相談	924-9892

### お問い合わせ

子育て総合支援ネットワークセンター  
八尾市社会福祉会館2階（本町2）

TEL: 924-9892

FAX: 924-8685



## ホームページを活用ください

八尾市では、子育てに奮闘するママ・パパのために、ホームページによる情報発信やコミュニケーションのサポートを行っています。ぜひ、ご活用ください。

### みらいねっと

子育て情報ポータルサイトです。子育てQ&Aや、メールフォームによる子育て相談なども行っています。会員登録をすると、情報を発信したり、書き込みができます。

#### ●こんな情報が見れます●

- 子育てニュース：市内のイベント（講座・地域交流会など）やお出かけ情報をカレンダーで検索できます。
- 子育て掲示：子育てについての意見交換や、口コミ情報を発信・閲覧できます。
- 児童関連施設検索：市内の子育て関連施設やサークル・ひろばを検索できます。
- 子育て相談：相談内容に応じて、専門の相談員がお答えいたします。

<http://www.yao-mirai.net/>

### みんなの未来へ「おやこやお」

平成22年9月に、リニューアルオープンしました。民間事業者のアイデアやノウハウなどを活用し、公民協働で作成したホームページです。皆さんに愛される、「わかりやすい」「ニーズに的確に対応した」ホームページを目指しています。

#### ●開設の目的●

- 利用者同士の交流を促進
- 子育てに対する不安や負担感の軽減
- 地域に密着した情報の発信
- つどいの広場、サークルなどの周知・利用促進

つどいの広場レポートや、子育てでサークルの活動紹介、講座・講演会の案内、報告など。ワンクリックアンケートもあります！



<http://www.yao-mirai.net/oyako/>



# 困った時は・・・

## ● 病気や事故の時の緊急相談

**Q** 休日に病気になったら・・・

**A** 休日急病診療の案内をしています ⇒ 993-8600

\* 休日急病診療：保健センター（旭ヶ丘 5-85-16 生涯学習センター内）

診療日	診療受付時間	診療科目
土曜日	17:00～20:30	小児科
日曜日・祝日	10:00～11:30	内科・小児科・歯科
	13:00～15:30	内科・小児科・歯科
	17:00～20:30	内科・小児科

※小児科の受診は14歳以下の人が対象です。  
 ※健康保険証、医療証などを持参のこと。

\* 中河内医療圏 小児初期救急

実施医療機関	電話番号	所在地	診療受付時間
八尾市立病院	922-0881	龍華町 1-3-1	火・土曜日 9:00～翌朝 8:00 ※火・土曜日が祝日の場合、 19:00～翌朝 8:00
東大阪市立総合病院	06-6781-5101	東大阪市 西岩田 3-4-5	水・金・日曜日 9:00～翌朝 8:30 ※水・金曜日が祝日の場合 18:30～翌朝 8:30
河内総合病院	965-0731	東大阪市 横枕 1-31	月・木曜日 9:00～翌朝 9:00 ※月・木曜日が祝日の場合 19:00～翌朝 8:00

\* 中河内医療圏 休日急病診療所

実施医療機関	電話番号	所在地	診療受付時間
八尾市保健センター 休日急病診療所	993-8600	旭ヶ丘 5-85-16	土曜日 17:00～20:30 日曜日 10:00～11:30、13:00～15:30、 17:00～20:30（※1）
東大阪市 休日急病診療所	06-6789-1121	東大阪市 西岩田 4-4-38	土曜日 18:00～20:30 日曜日 10:00～11:30、13:00～16:30 （※1）
市立柏原病院	972-0885	柏原市 法善寺 1-7-9	木曜日 17:00～20:00 日曜日 9:00～11:15 ※祝日の場合は診療はありません。

（※1）月～土曜日が祝日の場合、日曜日の診療時間帯で診察

- \* 各医療機関などへのお電話は、間違いのないように番号をよく確かめてからおかけください。
- \* 八尾市小児救急医療の音声案内をしています。 ⇒ 994-8480

**Q** 誤ってタバコや洗剤を飲んでしまった・・・どうしよう？どこに相談したらいいの？

**A** 受診の要否や応急手当てについて相談できます。誤って飲んだものが入っていた容器や説明書などを準備して電話してください。

● (財) 日本中毒情報センター大阪中毒 110 番 : 072-727-2499 (24 時間対応)

**Q** 夜間子どもが急病になったら・・・病院に行ったほうがいいのか迷ったときは？

**A** 大阪府小児救急電話相談にかけてください。小児救急電話相談では、どのように対応すればよいか、看護師などがアドバイス、医療相談に応じています。

● 大阪府小児救急電話相談 : 06-6765-3650 (20 時から翌朝 8 時)  
#8000 (携帯電話・N T T のプッシュ回線を利用の場合)

## 母子・女性に関する相談

相談内容	窓口	電話番号	開設日・時間
女性の抱える 様々な悩みの相談	八尾市男女共同参画 スペース「すみれ」 (生涯学習センター内)	923-4940 ※要電話予約	第 1 水曜日・第 4 土曜日 13:00~16:00 第 2・4 火曜日 10:00~13:00
夫婦・家族問題、生活経済問 題など、女性の様々な相談	大阪府 女性相談センター	06-6949-6022 06-6946-7890	月~日曜日 9:00~20:00 ※祝日・年末年始は休み
母子家庭の方への 仕事などの相談	大阪府母子家庭等 就業・自立支援センター	06-6762-9995	月~土曜日 10:00~16:00 ※日・祝日は休み

## 育児支援のサービス

相談内容	窓口	電話番号	お問い合わせ・時間
ベビーシッター業者の紹介	(社) 全国ベビーシッ ター協会	03-5363-7455	月~金曜日 9:00~17:00

## 家事援助や福祉介護のサービス

相談内容	窓口	電話番号	お問い合わせ・時間
掃除・洗濯・炊事などの 家事援助	(社) 八尾市シルバー 人材センター	924-2001	月~金曜日 9:00~17:15



## 児童虐待防止のために

児童虐待とは、親または親に代わる保護者などが、子どもに対して次のような行為をすることを言います。（これらは親の意向に関わらず、子どもの視点で判断します）

### 身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、戸外にしめ出す、など。

### 心理的虐待

言葉によるおどし、無視、他のきょうだいと差別する、家の中でDV（ドメスティックバイオレンス）が行われているなど。

### 性的虐待

わいせつな行為をする、わいせつな行為をさせる。（身体にさわる、性行為の強要、わいせつな写真・ビデオを見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど）

### ネグレクト（養育の放棄または怠慢）

家に閉じ込める、病気やけがをしても病院に連れて行かない、食事を与えない、衣服が不潔、身体が不衛生、車の中に放置するなど。

### ●子育てをしている方へ●

- 何回言ってもわかってくれない・・・
- イライラしてついたたいてしまう・・・



と、悩んでいませんか？ しんどいとき、不安なとき、ひとりで悩まないで信頼できる人や相談機関に相談しましょう。

## 「もしかしたら虐待？」と思ったら、迷わず相談・通告を

\* 相談についてはプライバシーを尊重し、秘密を守ります。相談・通告は下記機関へ

窓口	電話番号（FAX）	開設日・時間
こども未来部こども家庭課 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」	924-9862 (FAX: 924-8685)	8:45~17:15 ※土・日・祝日は休み
児童虐待110番 大阪府東大阪子ども家庭センター	06-6721-5336	9:00~17:45 ※土・日・祝日は休み
夜間・休日虐待通告専用電話	072-295-8737	17:45~翌朝 9:00 および 土・日・祝日・年末年始
チャイルド・レスキュー110番 大阪府警察本部	06-6943-7076	24時間対応
子どもの虐待ホットライン NPO法人 児童虐待防止協会	06-6762-0088	11:00~17:00 ※土・日・祝日は休み
子ども専用 子どもの悩み相談フリーダイヤル	0120-7285-25	24時間対応
児童相談所全国共通ダイヤル（※2）	0570-064-000	24時間対応

（※2）お住まいの地域の子ども家庭センター（児童相談所）に電話がつながります。（一部地域では使えないことがあります。また、PHSや一部IP電話からはつながりませんのでご注意ください）



## 子育てお・う・え・んBOOKについて

「子育てお・う・え・んBOOK」は、民間事業者のアイデアやノウハウなどを活用し、わかりやすい情報提供を目指して公民協働で作成された冊子です。

- この冊子は平成22年9月現在で編集しています。  
その後、制度の変更などで一部内容が変わることがあります。
- 電話番号およびFAX番号は、竹湊地区以外の市内局番が（9）で始まる地域の市外局番（072）を省略しています。

### ●発行者●

八尾市子ども未来部こども家庭課

〔所在地〕八尾市本町1-1-1

〔電話〕991-3881（代）／924-9857（直通）

〔FAX〕924-9548

〔開庁時間〕午前8時45分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日、年末・年始は閉庁）

〔ホームページ〕<http://www.city.yao.osaka.jp/>

各制度の詳細は、八尾市ホームページに掲載しています。  
また、講演会などの情報は、八尾市の市政だより（毎月20日発行）に掲載していますので、ご覧ください。

